

2018年11月29日

イオン交換樹脂の価格改定及び供給制限について

三菱ケミカル株式会社

三菱ケミカル株式会社（本社：東京都千代田区、社長：和賀 昌之、以下「当社」）は、イオン交換樹脂「ダイヤイオン」について価格改定及び供給制限を実施することといたしました。

昨年来、国内外におけるイオン交換樹脂の需給がひっ迫しており、弊社は安定供給に努めて参りましたが、一部製品については堅調な需要に供給が追い付いていない状況にあります。このような状況下、これら需給がひっ迫している製品の供給安定性の確保、安全操業の継続及び品質の維持のため、生産品目の制限及び価格改定が必要と判断し、以下のとおり実施することといたしました。

1. 対象製品：“ダイヤイオン™”
 - ・ポーラス型イオン交換樹脂
 - ・キレート型イオン交換樹脂
 - ・超純水用イオン交換樹脂
 - ・ほかイオン交換樹脂全般
2. 価格改定内容 現行価格に対し 平均+20%
3. 供給制限内容 2015～2018年のお客様毎の年間平均供給量に対する一定割合を基準とする。
(製品毎に個別設定)
4. 実施時期 2019年1月1日出荷分より

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社三菱ケミカルホールディングス
広報・IR室 電話:03-6748-7140